「社会におけるケアの学校化」と「学校のケア化」

The Schooling of Care in Society and the Care-Oriented Transformation of Schools

迫 共

Tomoya SAKO

くらしき作陽大学　子ども教育学部　子ども教育学科

Kurashiki Sakuyo University, Faculty of Childhood Education, Department of Childhood Education

Key words: Schooling of Care, Care-Oriented Transformation of Schools, Ivan Illich

目的

近年、学校教育の場においてケアに関わる制度・実践が急速に拡大している。2016 年の障害者差別解消法施行や 2024 年の改正法施行などを背景に、学校教育における合理的配慮の提供と障害学生支援体制の整備が進められてきた。本研究では、学校が教育活動に加えて、福祉的・心理的支援などケアの提供や調整、管理を担うようになる現象を「学校のケア化」と呼ぶ。一方、学校教育に特徴的な分類、計画、評価、専門的管理の論理が社会的ケアの制度や実践に浸透する現象を、イリイチの学校化批判を手がかりに「社会におけるケアの学校化」と呼ぶ。本発表では「社会におけるケアの学校化」と「学校のケア化」の概念と相互関係を整理し、とりわけ前者への対抗可能性を検討する。

方法

本研究の方法は文献研究である。イリイチやフーコーらの議論を基礎に、教育の治療化、教育のケア化、ケアの制度化などに関する教育学・哲学・社会福祉学の文献を検討した。さらに当事者研究、オープンダイアローグ、修復的実践、コモンズ論を参照し、制度的管理に回収されないケアのあり方を考察した。

結果と考察

「社会におけるケアの学校化」と「学校のケア化」は、異なる方向から進行する現象でありながら、相互に強化し合う関係にあると考えられる。学校におけるケアの拡大は、支援対象の分類や評価、専門的管理の必要性を高める。一方、社会的なケアの標準化や制度化は、学校にも同様の管理的枠組みの導入を促す可能性がある。ただし、学校におけるケアの拡大が、必ずしもケアの管理的な制度化を意味するわけではない。学校におけるケアの拡大は、制度的管理を強める可能性がある一方、当事者の主体性や相互的な支援を促す契機にもなりうる。したがって両者の関係は、相互強化と緊張を含むものと捉えられる。

次に「社会におけるケアの学校化」への対抗実践を検討する。今日のケア言説においては「ケアする側／される側の非対称性を解体する」「当事者が主体となる」という方向性がある。

1) 当事者研究：専門家による定義への対抗

当事者研究ではケアを受ける当事者が「診断される客体」から「研究する主体」へ転換する。支援者も問題の解決者ではなく、当事者の問いが立ち上がる過程に伴走する存在となる。

2) オープンダイアローグ：専門家による一方向的な介入への対抗

オープンダイアローグでは専門家は「答えを持つ者」ではなく、「対話の場を支える者」となる。

3) 修復的実践：懲罰的な問題処理への対抗

懲罰的な問題解決モデルへの対抗として発展した修復的実践では、参加者の対等性、安全と信頼、責任の共有、主体的な参加、相互のつながりを重視し、対話を通じた関係の修復を目指す。

4) コモンズ論：資源の共同管理

コモンズ論は、資源の管理を市場や行政だけに委ねず、当事者による共同的管理の可能性を示す。この視点をケアに援用すれば、ケアを専門家から一方向的に提供されるサービスだけでなく、コミュニティの構成員が共同形成する営みと捉え直すことができる。

これらの理論や実践に共通するものは、専門家による一方向的な問題の定義や解決を相対化し、当事者の参加と対話を通じて、ケアのあり方を共同形成しようとする点である。こうした視点は、制度的ケアの必要性を否定することなく、その管理的性格を問い直すための理論的手がかりとなる。

以上の検討から、制度的ケアの保障と、その管理的性格への批判は両立しうることが示された。学校におけるケアの拡大を肯定か否定かの二者択一で捉えるのではなく、ケアする側とされる側、学生と教師の主体性と相互性を保障しながら、学校固有の教育的役割を問い直すことが重要である。

主要参考文献

Foucault, M. (1981). Omnes et Singulatim: Towards a Critique of Political Reason. In S. M. McMurrin (Ed.).

Illich, I. (1971). Deschooling Society. Harper & Row.